

町で収集できないごみ

家電製品の場合

家電製品はリサイクル制度により町では収集出来ません。
下記の方法で処分をお願いします。

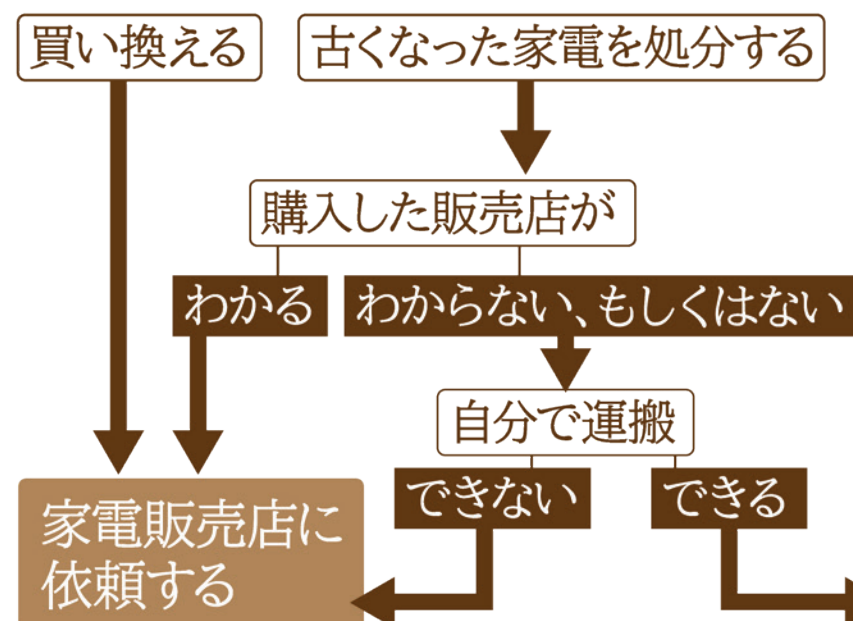


【テレビ】【エアコン】【冷蔵庫】【洗濯機・衣類乾燥機】
以上の4品目は、まず購入された家電販売店へご相談ください。

上記以外の家電リサイクルの流れ

- ① 事前に廃棄したい家電のメーカーや形式などを調べ、郵便局で家電リサイクル券を購入します。
- ② 家電リサイクル券等を受け取り、廃棄する家電に貼り付けます。
- ③ 消費者自身で運搬するか、家電販売店で引き取ってもらいます。(料金がかかる場合があります)

出し方チャート



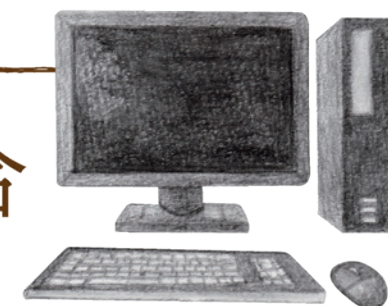
【指定取引場所】



九州メタル産業(株)
鳥栖営業所
リサイクルセンター
鳥栖市永吉町字土取573番地1
☎ 0942-87-1011

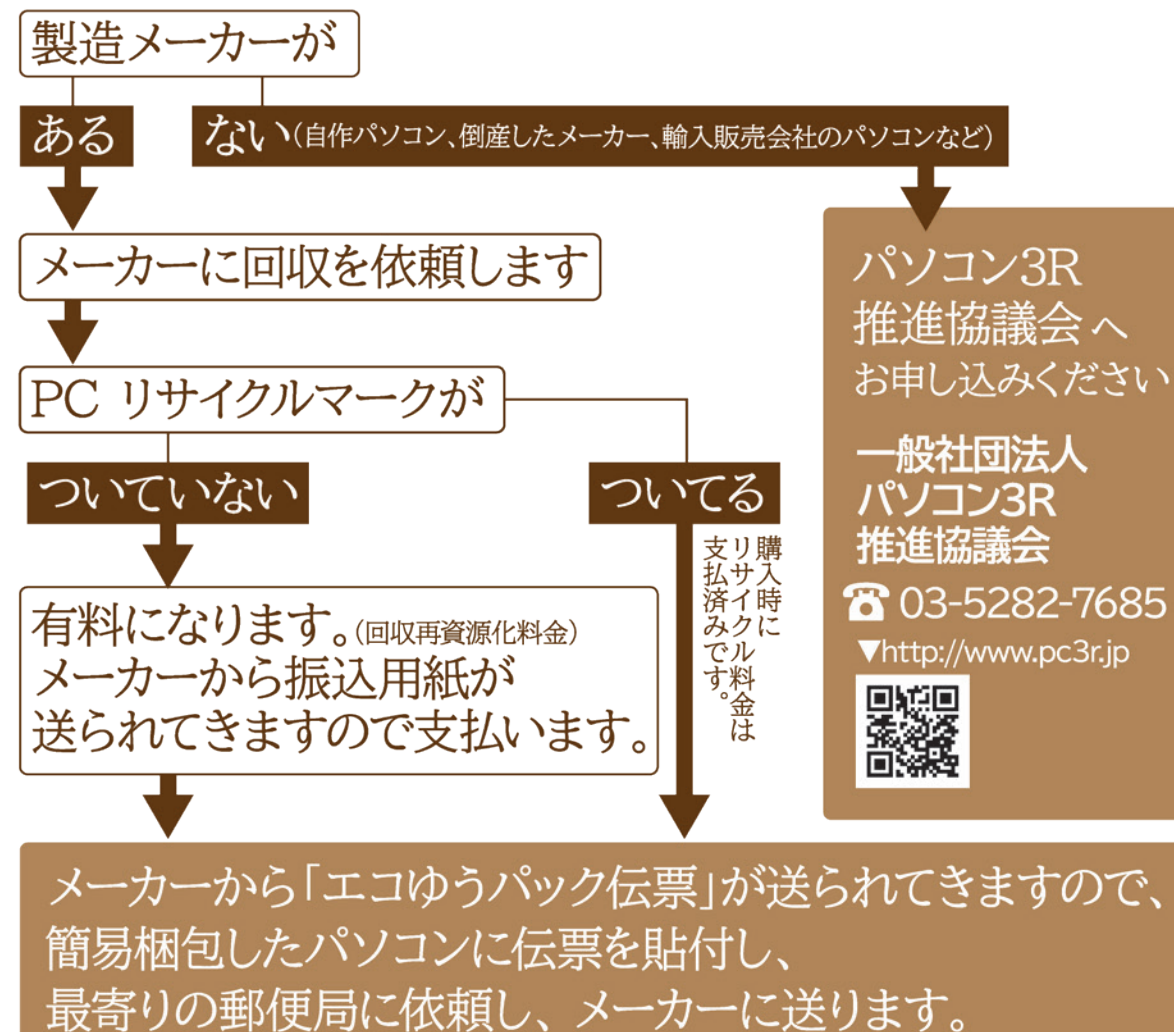
町で収集できないごみ

パソコンの場合



廃棄したいパソコンは、製造メーカーへ依頼するか、
もしくは、一般社団法人パソコン3R推進協議会
(製造メーカー、輸入業者が組織しパソコンのリサイクルを推進する団体)へ
依頼します。

出し方チャート



主なパソコンメーカー

NECパーソナルコンピュータ(株)
TEL: 0120-977-121
富士通(株)
TEL: 03-5715-3140
ソニー(株)
TEL: 0570-000-369

(株)東芝
TEL: 043-303-0200
Apple Japan
TEL: 0120-924-501
パナソニック(株)
TEL: 0120-87-3029

シャープ(株)
TEL: 0120-845-530
(株)日立製作所
セイコーエプソン(株)
TEL: 044-540-0576